

(案)

群馬県ニホンジカ適正管理計画  
(第二種特定鳥獣管理計画・第四期計画)

平成27年3月

(一部改正 平成28年9月)

(一部改正 平成29年9月)

(一部改正 平成31年 月)

群馬県

## (1) 現状

### ア 分布

県内におけるシカの生息は、現在、県中央部の平野部（一部丘陵地域含む）を除く広範な地域に分布している。

分布の中心は、県南西部（上野村、神流町、南牧村、下仁田町）及び県北東部（片品村、沼田市、みどり市、桐生市）であるが、近年の気象等変化や生息密度増加等の影響により、県境から県中央部へと分布拡大している。

### イ 生息状況

平成29年4月における県内のシカ推定生息頭数は、36,448～50,033頭（50%信用区間、中央値 42,740頭）と推計された。<sup>\*1</sup>

また、推定の密度指標として採用している狩猟による目撃効率<sup>\*2</sup>は、平成24年度0.918から平成29年度1.059へと高まっており、総捕獲数も増加していることから生息密度は増加傾向にあると推定される。

### ウ 被害状況

平成25年度の野生鳥獣による農林業被害金額は約9億9千万円で、そのうちシカによるものは約1億5千万円で15%を占めている。シカによる被害金額のうち、林業被害が過去5カ年の平均で見ると約90%を占めている。

林業被害は過去4年の平均で見ると、70%以上が1～2齢級の幼齢林であるため、植栽後の新芽や若葉への食害が主な原因と考えられる。

農林業被害を市町村別に見ると、主要な生息地である県南西部と県北東部から徐々に拡大したことと同様に、被害も年を追うごとに県中央部まで発生している。

\*1マルコフ連鎖モンテカルロ法によるベイズモデル推定を実施し、中央値を示した。平成12年度から24年度までの捕獲頭数、生息調査結果、目撃効率等を統計処理することにより推定している。

\*2目撃効率:狩猟者1人が1日に目撃したシカの頭数の平均

# 1 管理の目標

管理の基本方針に基づく管理を推進するため、次のとおり目標を定める。

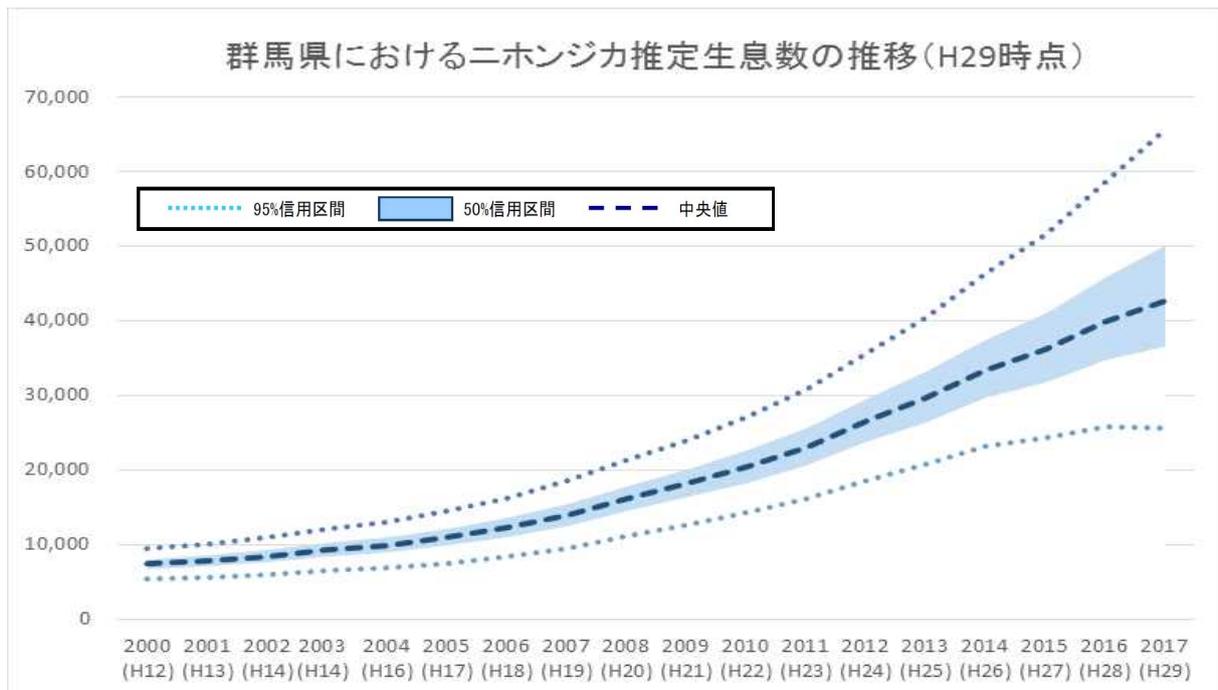
## (1) 具体的目標

### ア 管理捕獲の推進

平成25年12月26日に環境省・農林水産省が示した「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」では、シカ生息数を**10年後（平成35年度）**までに半減することを目標としている。現状の捕獲圧では、平成37年度にシカはほぼ倍増する試算が示されており、生息数を半減するには、全国的にこれまで以上に捕獲努力量（生息数に対する捕獲数）を増加させる必要がある。

群馬県において国の方針に準じシカを**平成25年度を基準として平成35年度**までに半減させるために必要な年間捕獲努力量を把握するため、階層ベイズ法<sup>1</sup>により生息数を推定した。

この結果、平成29年4月現在の県内における生息数は**36,448～50,033頭（50%信用区間、中央値 42,740頭）**と推定された。そこで、今回の推定生息数を用いて平成35年度までに半減させるための将来予測を行ったところ、年間**12,000～16,000頭（中央値 14,000頭）**程度の捕獲を継続する必要があることが試算された。



なお、平成29年4月現在の推定生息数と基準年（平成25年度）の推定生息数（**29,680～37,530頭（50%信用区間中央値 33,410頭）**）の比較や近年の推移をみると、推定生息数は増加傾向が続いている。

以上のことから、平成31年度の年間捕獲目標頭数（狩猟・許可捕獲等の総捕獲数）を**12,000～16,000頭**に設定し、この範囲の中で可能な限り高い捕獲頭数の達成を目指す。

\*1生息数と相関がある複数の指標の変化とその間の捕獲数、増加率などの既知の情報を利用し、膨大な数値の組み合わせから確率論的な計算を行い、生息数を推定する手法。情報が新たに追加されることにより、推定結果を柔軟に変更できる。

また、個体数増加を抑制するためにはメス個体の捕獲が有効であると考えられることから、メス個体の積極的な捕獲について取り組みを進めていく。

なお、年間捕獲目標頭数については、生息密度調査、捕獲頭数等の指標に基づき生息数を推定し、必要に応じて柔軟に見直すこととする。

年度	平成31年度
捕獲目標頭数	12,000～16,000頭

さらに、シカの生息密度は県内各所において差異があるため、市町村別の推定生息頭数から算出した市町村別年間必要捕獲数に基づき捕獲を進める。

なお、生息密度状況の指標として、狩猟による県内全域での目撃効率を使用し、目標として、県内目撃効率0.6以下を目指すこととする。

## イ 農林業被害の軽減

関係機関が連携して被害防除対策を進め、他の獣種対策ともあわせて複合的に対策を実施することで、農林業被害の軽減を図る。

平成25年度における農林業被害額は、林業被害額約134,739千円、農業被害額約13,524千円と、依然として高い水準にあることから、この計画の実施により本計画の終期（平成31年度末）時点の目標を以下のとおり設定する。

### 本計画終期（平成31年度）の目標被害金額

林業被害額：38,000千円以下

農業被害額：10,000千円以下

林業被害として、被害全体の約70%を占める2齢級以下については、植栽後の防護対策を徹底することで被害を無くし、3齢級以上については、過去5カ年（平成21年度～平成25年度）の平均被害額（51,000千円）を10年間で半減（25,500千円）することを目指す。そのため本計画中の5年間で4分の1を削減することとし、38,000千円以下を目標とする。

農業被害も、同様に平成25年度水準のおよそ4分の1を削減することとし、10,000千円以下を目標とする。